



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

宗像 孝志

1. はじめに

令和8年度、日本弁理士会副会長を拝命いたしました宗像孝志です。北村会長が掲げた「それぞれの弁理士道を極めよう！尖（とが）れ、弁理士！」の集大成となる光栄な機会に、副会長という大役の一翼を担わせていただき、心より感謝申し上げます。

私の担当は、「国際活動センター」、「防災会議」、「弁理士法改正委員会」、「知財制度検討委員会」、「九州会」、「AI活用ワーキング」、「事業棚卸しワーキング」などです。これらに関する会務活動についてご紹介いたします。

2. 活動報告

【国際活動センター】

国際活動センターは、日本弁理士会の国際事業を統括して弁理士の国際的業務を支援することを目的とし、見識豊かな総勢100名を超える方々で組織されています。

昨年度は、海外弁理士関連団体から多くの会合のリクエストや招待に対応し、従来から関係のある団体との交流の他、新たな団体との交流も活発に行いました。今年度は、昨年の成果を引き継ぎ、日本弁理士会及び日本の弁理士の海外チャネルにおけるさらなるプレゼンス向上を図るべく、積極的な国際交流活動を継続します。

今年度も事業棚卸しWGからのフィードバックを活用し、事業全般の見直し、昨今の世界情勢による渡航費や現地宿泊費の高騰への対応などを考慮した活動計画を策定し、適正な海外派遣と予算執行を新たな国際時代によりフィットするように実行していきます。

SACEPO (EPO)、IP-PAC (USPTO) など海外の行政庁との会合等は、当該分野の専門知識を持つ先生方に引き続き対応していただくことで、日本弁理士会全体でのタイムリーな国際対応と、会員各位への適時の情報提供を実現していきます。この活動には、実務系委員会・地域会からリエゾンメンバーに入っていただいております。

諸外国関係団体との会合の都度、まず話題に挙がるのは「生成AIによる影響」です。各国・各地域において若干の違いは有るものの、総じて、生成AIの活用をどのように進めるべきか、どのように利用制限を検討すべきか等の課題感は、概ね共通しています。

国際活動センターとしては、多岐にわたる分野に関し、積極的な情報収集と、日本弁理士会での検討内容の発信を行ない、海外から有用な情報獲得だけでなく、日本の視点だけでは気づかない世界のトレンドの把握と、日本弁理士会の海外でのプレゼンス向上に努めて参ります。

【防災会議】

防災会議では、弁理士会の防災体制の整備及び災害発生時の対応を策定しています。今年度は、従来の検討（防災訓練の検討・実施、防災マニュアルの随時見直し、及び防災備品の検討・整備等）に加えて、首都直下型災害等発生時に弁理士会本会が機能不全に陥った際のバックアップ体制などの具体的な検討を進めます。そのため、地域会との意見交換等も活発に行っていく予定です。

【弁理士法改正委員会】

弁理士法改正委員会では、直近の弁理士法改正への対応や、今後の弁理士法改正のために必要な調査研究等を引き続き行います。今年度も、農林水産知財に関する部会と、それ以外の弁理士法に関連する部会（特許非公開制度等）という2つの部会を設け、特に農林水産知財に関する部会では、外部の調査機関を活用して立法事実となる情報の収集を予定しております。

【知財制度検討委員会】

知財制度検討委員会は、日本弁理士会が外部に発信する意見（例えば、パブコメ対応や、法改正に関連した意見）の長期的な一貫性を維持し、また、意見発信のタイミングにおいて適切かつ適確な意見を取りまとめています。そのために定例会を設けず、各種委員会に横串を通した人員で構成として、多くの実務系委員会の委員長、将来の委員長候補の方々にも委員に加わっていただいております。特殊な委員構成ではありますが、歴代の役員会経験者も多数委員としてご参加いただき、これまでの諸先輩方が積み上げてこられた歴史や知見を受け継ぎつつ、将来の弁理士会に資する意見発信を確実に行うように、引き続き皆様の協力を得ながら活動して参ります。

【継続研修履修状況管理委員会】

継続研修履修状況管理委員会は、継続研修に関し、会員の履修状況を適切に管理する役割を担っています。具体的には、各会員の研修受講実績の確認、履修未達成者への通知、継続研修義務不履行者に対する会長指示に基づく調査等を行っています。

継続研修は、弁理士としての専門職としての資質を維持・向上させるために非常に重要なものであるが故、会員には一定期間内に必要な単位数を取得が義務付けられ、これを果たさない場合には処分の対象となります。是非とも積極的な継続研修の受講をお願いいたします。

【九州会】

九州会は、昨年度設立20周年を迎え、今年度からさらに将来に向けて、九州・沖縄エリアの知的財産活動の活性化をすべく、隅田九州会会長の指揮の下、九州会役員の先生方とともに、各地のイベント等に参画されています。

2025年4月8日に知財経営支援モデル地域創出事業の知財重点支援エリアとして選定された熊本市への事業についても、九州会の先生方とともに、経営センター等を介して協力しつつ、本事業の成功に貢献できるように取り組んでいます。

【事業棚卸しワーキンググループ】

事業棚卸しワーキンググループは令和5年度に設立され、日本弁理士会（特に附属機関）が実施する次年度の事業計画策定に有用な情報を提供する活動を継続的に行っています。本ワーキンググループの成果物は、次年度会務検討委員会における会務検討に有用な情報です。この情報は、計画と実施結果の比較検討に基づき、経験豊富な先生方の複数の視点による精査の結果がまとめられたものです。これにより、中長期にわたる事業全体をより効率的かつ効果的なものにし、持続可能で安定した日本弁理士会組織を構築することができます。事業棚卸しワーキンググループの今年度の成果物は、次年度の附属機関の活動計画に反映される予定で、会務検討に非常に大きな役割を果たしております。このような取り組みは、執行役員会の構成が代わったとしても継続すべきものであって、一貫性のある事業の実施評価と施策見直しの機会を提供しています。

【AI利活用ワーキンググループ】

AI利活用ワーキンググループの活動も3年目に突入し、今年度は、「AI利活用ガイドラインのアップデート」の他、「外部連携・弁理士のプレゼンス向上」、「実践的な人材育成・研修開催」、「情報集約・ノウハウ共有、生成AI時代における新たな弁理士像」、「特許事務所像の模索・検討」を行うべく、大幅な増員を図りました。

この体制は、各委員会において個別に検討されていた生成 AI の利活用検討結果を、一気通貫で情報収集するためのものです。また、日本知的財産協会を始めとする外部の関係団体における生成 AI に関する検討活動との連携も行うため、今年度は、総勢 30 名を超える体制にしました。

「生成 AI を知的財産分野において利活用するときに、頼りになるのは弁理士だ」と世間に浸透することを目指し、会員の先生方の日々の業務に利活用していただける情報発信をタイムリーにすべく、引き続き活発な活動をしていきます。

3. おわりに

その他、いくつかのワーキンググループや外部団体などを担当し、日々の活動において、日本弁理士会の会務は本当に多岐にわたっていることを実感しております。そして、このような会務活動は、各会員の献身的な努力が無くては実現できないものであり、その積み重ねによって弁理士の職域や信頼性が担保されております。また、各委員会の活動は、事務局の支援により成り立っております。事務局の職員の方々に対しても、感謝する次第です。皆様方には改めて心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

今後とも、知的財産制度の発展、並びに日本弁理士会の発展のために、全力を尽くしてまいりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。